

北海道公安委員会告示第119号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、千歳市内の乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関して合意したので、次のとおり告示する。

令和8年7月30日

北海道公安委員会委員長 倉 本 博 史

1 合意した者

- (1) 北海道中央バス株式会社
- (2) 千歳相互観光バス株式会社
- (3) 十勝バス株式会社
- (4) 北海道公安委員会
- (5) 千歳市長
- (6) 北海道運輸局札幌運輸支局長
- (7) 北都交通株式会社
- (8) 有限会社ウィングサービス

2 旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所は、北海道中央バス株式会社、千歳相互観光バス株式会社及び十勝バス株式会社が管理する次の表に掲げる停留所とする。

通番	停留所名	進行方向別	所在地
1	市民病院前	北西	千歳市北光2丁目689番1地先
2	富丘団地	南東	千歳市富丘3丁目1067番325地先
3	富丘北	南東	千歳市富丘3丁目598番183地先
4	セブンイレブン富丘店前	南東	千歳市富丘3丁目598番185地先
5	末広小学校前	南東	千歳市富丘2丁目598番153地先
6	サツドラ千歳高台店前	南東	千歳市高台5丁目331番地先
7	DCM住吉店前	南東	千歳市住吉3丁目14番地先
8	梅ヶ丘1丁目	南東	千歳市旭ヶ丘1丁目2550番3地先
9	旭ヶ丘2丁目	北東	千歳市旭ヶ丘2丁目2038番195地先
10	DCM住吉店前	北東	千歳市住吉3丁目14番地先
11	サツドラ千歳高台店前	北西	千歳市高台5丁目331番地先
12	末広小学校前	北西	千歳市富丘2丁目598番153地先
13	セブンイレブン富丘店前	北西	千歳市富丘2丁目598番202地先
14	富丘北	北西	千歳市富丘3丁目598番197地先
15	富丘団地	北西	千歳市富丘3丁目598番195地先
16	北陽高校前	南西	千歳市北陽3丁目106番地先

3 停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲

停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲は、次の表の左欄に掲げる運行事業者が、同表の右欄に掲げる旅客の運送の用に供する自動車とする。

運行事業者	自動車
北都交通株式会社 有限会社ウィングサービス	通称名「市民病院プール線」の用に供する自動車